

令和元年5月14日（火曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	2 頁
○説明のため出席した者	2 頁
○職務のため出席した事務局職員	3 頁
○開会宣告	4 頁
○開議宣告	4 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第 2 会期の決定	4 頁
○諸般の報告	4 頁
○日程第 3 議案第1号から 日程第10 議案第8号まで	4 頁
○委員会付託省略の議決	6 頁
○閉会宣告	12 頁
署名	13 頁
参考資料	
○議決結果表	15 頁
○会期及び日程	17 頁

令和元年五所川原市議会第1回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

令和元年5月14日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 4 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 5 議案第 3号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 6 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 7 議案第 5号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 8 議案第 6号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
 - 第 9 議案第 7号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
 - 第10 議案第 8号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 花田 進 議員	2番 高橋 美奈 議員
3番 藤森 真悦 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員

9番	山田善治	議員	10番	鳴海初男	議員
11番	松本和春	議員	12番	木村慶憲	議員
13番	成田和美	議員	14番	吉岡良浩	議員
15番	秋元洋子	議員	16番	平山秀直	議員
17番	三潟春樹	議員	18番	木村博	議員
19番	山口孝夫	議員	20番	伊藤永慈	議員
21番	木村清一	議員	22番	加藤磐	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	秋 元 建 一
福 祉 部 長	岩 崎 孝 幸
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	岩 川 和 雄
上下水道部長	川 浪 治
会 計 管 理 者	北 川 智 章
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	小 林 耕 正
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	夏 坂 泰 寛
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	福 士 豊
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 重 彦

総務課長	長谷川	哲
財政課長	佐々木	崇人
市民課長	鳴海	新一
福祉政策課長	伊藤	一二三
農林水産課長	一戸	武二
土木課長	小田桐	繁寿
経営管理課長	太田	泰弘
教育総務課長	川浪	生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	浅利	寿夫
次長・議会総務 係長事務取扱	山本	弘隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和元年五所川原市議会第1回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、桑田哲明議員、9番、山田善治議員、10番、鳴海初男議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第1号から報告第20号までの20件の報告が、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第1号から

日程第10 議案第8号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第1号 専決処分承認を求めることについてから日程第10、議案第8号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの8件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和元年五所川原市議会第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第1号から議案第6号までの6件は、専決処分承認を求めることについてであります。議案第1号は、五所川原市税条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第4号は、五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

議案第5号は、五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第6号は、五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第7号は、平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億7,065万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ318億8,635万円とするものであります。

議案第8号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料を改めるため提案するものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明をいたしますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案8件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の8件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第5号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第7号 平成31年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)について質疑を行います。

21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 金木庁舎の予算なんだけども、これは前回、3月議会に10対11ですか、否決ということになって、それで再度提案ということになったわけですけども、総務部長、これ否決になったんですけども、金木庁舎は必要だということで金木の地域からの要するに要望で、そういう建てかえということで、合意形成、きちんとできてあったのかどうかということをお伺いします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 合意形成はできているものと認識しております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 反対されている方、金木の議員も2人ほどおられましたけれども、それこそ私であれば地域に来たものをそんな、否決ということはちょっと考えられない行為なんですけども、これは再入札ということで、予算は二千五、六百万円ですか、増えるということで、それからほかの例えば電気工事、それから水道、水関係、それから設計の委託ということになりますけども、その辺の予算はどういうぐあいになるんですか。

○磯邊勇司議長 答弁。総務部長、挙手願います。

○飯塚祐喜総務部長 工事費については、単価入れかえによる増です。諸経費については、工期を当初12カ月から18カ月の変更による増となっております。建築工事では高力ボルト

トや鉄骨の品薄により納期遅延のため、消費税が8%から10%の増となっております。それで、基本的にはこれらの経費が増えたことによる増となっております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 消費税の関係も出てくるだろうけども、それとこれは前回6団体って言えばいいんですか、入札に参加されて、そのうち3団体が辞退をしているわけ。これ辞退した業者というのは、五所川原の主要な業者が6者なわけですけども、これ再度入札ということで、この人たちも参加する資格があるんですか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 一部資格要件がない業者もおりますし、資格については現在再調査しまして、前は代表者36者、構成員15者でしたけれども、今回は代表者11者、構成員16者となっております、先ほど申し述べたように一部資格の要件がなくなった業者もおりますけれども、基本的には参加できるものとしております。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 前回至誠公明が否決された主な理由というのは、弘前地域、青森地域、要するに東青、中弘南、その辺まで広げたということで否決されたようなことを聞きましたけれども、これ例えば主要な五所川原の6者が入札に参加しないで辞退されたら、これは大きな問題だと思うんですけども、これは本当に参加する気があるのか。そしてまた、もし範囲を狭めたなら、それじゃ限られた業者になってしまうんじゃないかと。それこそ談合、いろいろ叫ばれていますんで、そういう危機的なことも出てくるんじゃないかというぐあいには危惧されるんですけども、これ参加されないで、今度は例えばしぼめて西北五になるんだか、県下一円になるんだかわからないけども、これ例えばしぼめた場合の参加資格というのはかなり限られてくるんじゃないかということになるんですけども、その点についてはどちらが答えることができるのか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 御質問にお答えします。

当然狭められることは想定されており、現在では市内だけで想定しております業者につきましては代表5者、構成員5者を想定しております。その業者の参加するしないについては、これからの入札次第ということになります。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 参加して入札した業者が弘前・五所川原、そしてまた青森・五所川原、そしてつがる市・五所川原の3団体が入札に参加したわけですが、それ以外の3団体6業者は辞退したわけですが、これが一番大きな問題だと思うんです。なぜ辞退をした

かと。理由というのはあるんですか、辞退する理由というのとは。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 私ども担当のほうとしては、その理由については認識しかねます。申しわけございません。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 市長、最後になるんですけども、これ再度また入札されて、例えば否決されるかわかんないですよ、なった場合、これ抜本から、要するに最初から考え直さなきゃならない事態になるんじゃないかというぐあいに思うんですけども、市長は自信ありげに恐らく上程すると思うんですけども、これは予算上げということは6月議会にかけようとしている気持ちはわかりますけれども、もし再度否決された場合のことになると、どうなんですか、これ最初から見直すということを考えるんですか、どうですか。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 なかなか答えにくい質問なんですけれども、一番最初の住民からの合意形成というのは当然できておりますし、金木の庁舎、非常に耐震等の問題があります。やはり金木は、振興策として一番必要なのは、中心部にそういう建物を建てなきゃいけないということで進めて、形としていろいろな点から考えて、当時の状況でいくと2020年のオリンピックの関係で部材が入ってこないということは市の中でも把握しておりましたので、五所川原の業者だけだとなかなかこの仕事は進まないという危惧もしたので、ある意味では青森、弘前を入れて入札をさせていただきました。それは、公平性を保つのと競争性を担保するのと、そしてできる限り早く庁舎を建設したいということの3点をもって入札を行ったと考えております。ただ、これからまた同じ状況が続くのであれば、やはりそのときはそのときでしっかりと考えたいと思います。

以上です。

○磯邊勇司議長 21番、木村清一議員。

○21番 木村清一議員 業者が特定されるということになると、過去の平成23年からの建物の入札率が非常に高いんです。金木の最終処分場のあれ、要するに3者のJVでやっているんですけども、そこは3者で98、約99%ですよ。私は、広くやってで、そういう要件の少ない、ごく限られてとなると、非常にいろんな問題が生じる可能性があるんで、その辺のところも余り高額な落札率で、これ、そうでなくても二千五、六百万円も市の血税を、市民の血税をまた投下してやって、それこそ何の意味があるのか、我々もわかりませんが、やっぱり入札は公平にやってで、誰が落としても公平にやるべきだ

と思うんですけども、そういうぐあいにして、できれば余りにも高い入札率でやるよりは、やっぱりある程度競争の原則をもってやってほしいというぐあいに要望しておきます。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 金木庁舎の新築に当たってですけども、一応完成工期がある程度決まっておりますけれども、今の庁舎に関しまして契約、再入札はいつの時期になるんですか。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 本臨時議会の御承認を得られれば仮契約いたしまして、6月……
(「再入札」と呼ぶ者あり)

失礼しました。再入札につきましては、これから縦覧を、6月5日を予定しております。

○磯邊勇司議長 12番、木村慶憲議員。

○12番 木村慶憲議員 入札方法に関しては、議会の同意は要らないというふうに認識しておりますけども、どういうふうな入札方法でやるのか、お答えできるのであればお願いいたします。

○磯邊勇司議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 一般競争入札を考えております。

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第8号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和元年五所川原市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午前10時46分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年5月14日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 桑 田 哲 明

五所川原市議会議員 山 田 善 治

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男